

都市的土地利用への移行時期の前倒しについて

1 現状

伊勢湾岸自動車道以南の運動広場については、計画策定から 20 年が経過し社会情勢が変化していることから、昨年度、木曾岬干拓地土地利用検討協議会で計画の検証を行い、建設発生土ストックヤードに見直し、令和 27 年度となっていた都市的土地利用への移行時期を約 15 年短縮して、令和 12 年度に前倒ししました。

2 建設発生土ストックヤードの都市的土地利用への移行時期のさらなる前倒しについて

建設発生土ストックヤードでは、環境影響評価を 5 年、公共利用（建設発生土の受け入れ）を 5 年行い、都市的土地利用へ移行する計画となっています。このうち、環境影響評価について、環境生活部と協議を行ったところ、鳥類の現地調査で 2 年見込んでいる期間を、当課が毎年行っている干拓地環境のモニタリング調査結果の活用により、1 年短縮することができる可能性があるとのことでしたので、その実現に向けて取組みます。

なお、新エネルギーランドや農業体験広場についても、現状、太陽光発電に関する契約があるなど前倒しは難しい状況ですが、常に前倒しができないか検討を行います。